

国分寺市社会福祉だより

ふくし



マスコットキャラクターふくすけ

インターネットで検索

国分寺市社協

<https://www.ko-shakyo.or.jp/>



地域福祉情報を発信中♪

編集発行 / 社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会

国分寺市社会福祉協議会
事業の一部が移転します!

いずみプラザへ移転のお知らせ

令和7年5月3日(土)より移転

令和7年5月7日(水)より業務開始



地図



フロアマップ



地域福祉コーディネーター担当

☎ 042-324-9232

自立支援担当・受験生チャレンジ担当

☎ 042-324-8401

(自立生活サポートセンターこくぶんじ)

権利擁護担当

(権利擁護センターこくぶんじ)

電話番号も
変更と
なります

5月2日(金)まで ☎ 042-580-0570

5月7日(水)から ☎ 042-324-8401

問い合わせ 総務担当 ☎ 042-324-8311

地域福祉コーディネーター

個人の困りごとを地域の困りごととして捉える視点を持ち、地域支援を行うなど個別支援と地域支援を一体的に行っています。

個人のご相談への対応(個別支援)

どこに相談したらよいか分からない困りごとなど、さまざまな相談に対応します。解決に向けて関係機関と連携して取り組みます。

支援内容

- 相談支援
- 必要なサービス等につなぐ
- 関係機関や活動団体と連携 など



地域活動のご相談への対応(地域支援)

地域活動の立ち上げや運営で困っていることなど幅広く対応します。解決に向けて関係機関や地域の皆さんと一緒に取り組みます。

支援内容

- 新たな地域活動の立ち上げ支援
- 活動団体等とのネットワークづくり
- 地域活動の運営支援 など



丸っとふくまど (福祉の総合相談窓口)

毎週水曜日午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)に市役所2階地域共生推進課窓口で相談窓口を開設しています。
市役所以外でも地域の居場所で実施していますので、詳しくは右記の2次元コードからご確認ください。



問い合わせ 地域福祉コーディネーター担当 ☎042-324-9232

自立生活サポートセンターこくぶんじ

国分寺市在住で、経済的問題や生活していく上でのさまざまな不安を抱えた方のための無料相談窓口です。

仕事に関する困りごと

仕事が見つからない、転職を繰り返してしまうなど、仕事に関する困りごとを抱えた方の支援をしています。

また、すぐに就職することが難しい方に向けて、「就労準備支援事業」を実施しています。就労体験などのプログラムに参加しながら、将来へのステップを一緒に考えます。

家計に関する困りごと

お金のやりくりで悩んでいる方を対象に、家計状況の見直しや家計表の作成を行い、生活再建に向けた支援を行います。

住まいに関する困りごと

退職や減収したことにより住む場所を失うおそれが生じている方で、常用就職を目指して就職活動を行う方を対象に「住居確保給付金」をご案内します。家賃を有期で家主等に給付する制度です。

※申請には、収入等の要件があります。

子どもに関する困りごと

○無料学習塾「あ〜く学習塾」

経済的な事情で学習塾などの利用が難しい小学3年生～中学3年生を対象に、学習支援を行っています。

○受験生チャレンジ支援貸付

中学3年生・高校3年生等を対象に塾費用や受験料(上限あり)の無利子の貸付を行います。高校・大学に入学した場合は、返済が免除になります。

※利用に際しては収入等の要件があります。



問い合わせ 自立生活サポートセンターこくぶんじ ☎042-324-8401

権利擁護センターこくぶんじ

～認知症になっても、障害があっても、誰もが地域で安心して暮らし続けられる、支え合い、助け合う地域をめざして～

相談支援事業

- 福祉サービス総合相談
- 専門相談の実施(1件45分) ※要予約
- 弁護士による「ふくし法律相談」
開催日時:毎月第4木曜日(原則)
午後1時30分～4時30分
相談内容:権利侵害、悪徳商法の被害、遺言、相続
- 司法書士、社会福祉士による「成年後見専門相談」
開催日時:毎月第2木曜日(原則)
午後1時30分～4時30分
相談内容:成年後見制度に関すること
- 福祉サービスの苦情相談

地域福祉権利擁護事業

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な方に以下のサービスを行います。

■サービス内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的金銭管理サービス(オプション)
- 書類等の預かりサービス(オプション)

■利用料

1時間1,500円、以降30分ごとに600円追加

■生活支援員募集

時給:1,370円
資格は問いません(概ね80歳まで)。
この事業に関心のある方、月1回以上活動でき市内全域の自転車移動が可能の方。

成年後見制度利用支援事業(中核機関)

中核機関とは、権利擁護の支援が必要な方が必要な支援に繋がるために、関係機関やチームで構成する「地域連携ネットワーク」の中心となる機関です。

■広報、啓発

市民向け講演会、研修会

■相談

成年後見制度の利用に関する相談

■成年後見制度利用促進

申立支援、候補者の受任調整、市民後見人の育成や支援、法人後見、法人後見監督の実施

■後見人の支援

申立支援から受任後のフォロー相談会、懇談会の実施



問い合わせ 権利擁護センターこくぶんじ ☎042-580-0570 ※5月7日(水)から ☎042-324-8401

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 (開所時間:月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※ボランティア活動センターは月曜日～土曜日 午前9時～午後5時)

〒185-0003 国分寺市戸倉4-14 市立福祉センター内 E-mail:info@ko-shakyo.or.jp

- 法人本部(総務担当・貸付担当) TEL:042-324-8311(代表) / FAX:042-324-8722
- 自立生活サポートセンターこくぶんじ TEL:042-324-8401 / FAX:042-324-8722
- 地域福祉コーディネーター TEL:042-324-9232 / FAX:042-324-8722

- 権利擁護センターこくぶんじ 〒185-0032 国分寺市日吉町3-29-24
TEL:042-580-0570 / FAX:042-576-7081
- ボランティア活動センターこくぶんじ 〒185-0022 国分寺市東元町3-17-2
TEL:042-300-6363 / FAX:042-300-6365

※令和7年4月1日現在